

名古屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム



名古屋市
令和5年4月

1. 目的

名古屋市建築物耐震改修促進計画 2030 では、住宅の耐震化について、令和 7 年度までに「耐震化率 95%」、令和 12 年度までに「耐震化率 97%」の目標を掲げている。

目標達成に向けては、木造住宅の耐震化（84%：R2 年度末時点）が課題となっていることから、耐震診断未実施者に対する直接的な受診勧奨や、耐震診断実施者に対する継続的な耐震化の働きかけが必要である。

本市では、毎年度名古屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、その中で耐震診断未実施者や耐震診断実施者などに対する取り組みを設定し、その進捗状況を把握・評価する。

また、アクションプログラムの充実・改善を図ることで、木造住宅の耐震化を重点的に促進する。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、本市が作成する、社会資本総合整備計画「名古屋市における防災・安全の実現のための住まい・まちづくり（名古屋市 地域住宅計画 防災・安全）（重点計画）」に基づき策定する。

なお、名古屋市建築物耐震改修促進計画 2030 にも位置付けている。

3. 取組内容・目標・実績

令和5年度取組内容

<財政的支援>

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 1,200 件
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 140 戸

<普及・啓発等>

(いずれも予算の範囲において実施する。)

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震診断の受診勧奨
- 平成 30 年度から 3 か年計画で、木造住宅の所有者宛てに無料耐震診断の受診を勧奨する、ダイレクトメール（DM）を計画的に送付してきた。令和 3 年度からは、2 巡目の送付を実施しており、令和5年度も分かりやすく、申込みしやすい仕組みを取り入れて実施する。 - 地域ぐるみ耐震化促進支援事業により、住宅所有者に対する各戸訪問など地域と連携した働きかけを実施する。
2. 耐震診断実施者に対する継続的な耐震化の働きかけ
- 耐震診断実施者が耐震化を検討する上で重要な役割を果たしている、耐震診断員の総合的なスキルアップを図る。また、耐震診断結果報告書について、本市独自の見直しを行うなど、耐震診断実施者が耐震化に進むための工夫に努める。 - 低コスト工法と精密診断法に基づく設計の一層の普及のため、市民向けリーフレットによる周知を行うとともに、耐震診断員に向けた周知・啓発にも努める。 - 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない耐震診断実施者に対して、SMS送信やDMの送付等による助成制度の周知・啓発に努める。
3. 改修事業者の技術力向上等
- 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の取り組みを通じて、「低コスト工法」の普及・啓発や、改修事業者の技術力の向上に努める。 - 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 - 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成した耐震改修推進事業者リストのほか、本市独自に作成している、改修費用を抑制できる設計者を紹介する「設計事業者登録制度」の周知を図る。
4. 一般への周知普及
- 広報の活用やイベントへの出展等により、耐震改修の必要性の周知を行う。 - リーフレットにより制度概要等の周知を行う。

令和 5 年度取組実績

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施する。	実績 1,271 件
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	実績 80 戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震診断の受診勧奨
- 耐震診断未診断の方へ、診断の受診を勧奨する宛名入りダイレクトメール 21,437 通を送付した（平成 30 年度から毎年度実施）。 - 地域ぐるみ耐震化促進支援事業（各戸訪問を実施）を 6 地区において実施し、所有者に対して地域と連携した働きかけを行った。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
- 耐震診断結果の報告時に、本市独自に工夫をした概算工事費用の提示をしつつ内容の説明を行ったほか、各種の助成制度の案内に努めた。 - 令和 4 年度に無料耐震診断を受診した方を対象として、助成制度のご案内を兼ねた耐震改修等に関するアンケート 740 通を送付するとともに、過年度の耐震診断受診者に対して 10,033 通を送付し、再度の制度周知を図った。 - 令和 2 年度と令和 3 年度の耐震診断受診者を対象に、耐震相談員派遣制度を勧奨するダイレクトメール 1,394 通を送付した。 - SMS 送信を活用し、過年度の耐震診断受診者 1,000 人に対して支援制度の案内を行った。 - 過年度の耐震診断受診者 2,000 人に対して、テレフォンアポインターによる電話啓発を実施し、耐震対策の状況や、今後の耐震対策の予定等を聞き取るとともに、耐震相談員派遣制度を中心に支援制度の案内を行った。
3. 改修事業者の技術力向上等
- 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会や愛知県建築物地震対策推進協議会による講習会を開催し、安価な耐震改修工法の普及・啓発を図った。 - 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成した耐震改修推進事業者リストのほか、本市独自の登録制度に基づき、「なごや耐震改修推進設計者リスト」を作成し、改修費用を抑制できる設計者を紹介した。
4. 一般への周知普及
- 広報なごやや、地下鉄・あおなみ線の吊り下げ広告のほか、新聞への広告掲載により耐震改修の必要性の周知を図った。 - 区役所・消防署等における制度案内リーフレットの配架や、各種防災啓発イベントへの出展（緑区防災フェスタ、中部ライフガード TEC、あいち防災フェスタ等）により、耐震化制度の周知を行った。

課題と改善策

《課題》

民間木造住宅については、これまで啓発手法の工夫により多くの無料耐震診断の申込みをいただいているが、耐震診断を行っても、その後の耐震改修等に進まない方が未だ多く存在している。その理由についてアンケート結果によると、「費用負担が大きい」が最も多く、続いて「古い家にお金をかけたくない」「家具などの移動や片付け・引っ越し等が煩わしい」と回答されている。

能登半島地震では、多くの木造住宅が倒壊等の被害を受けている。この地方においても南海トラフ巨大地震の被害が想定されており、いち早く耐震対策に取り組んでいただけるよう一層の耐震化の促進が必要である。

《改善策》

低コスト工法の普及

産学で研究開発が進む低コスト工法のさらなる普及を図るため、市民に向けたリーフレットの周知に努めるとともに、減災協などが主催する講習会を通じ、設計士や工務店などに対する認知度向上を図る。

精密な診断をもとにした設計手法の普及

低コスト工法と組み合わせることで改修費用の抑制が一層期待できることから、精密な診断をもとにした設計手法を紹介するリーフレットなどを活用して周知を図る。

効果的な啓発の実施

市民へのダイレクトメールについては、案内文を見やすく工夫し、また簡単に申込みができるよう記載内容を極力簡略化するなどの改善をしてきた。

一方、耐震化が必要な住宅所有者の多くは高齢者世帯であることから、より分かりやすい制度案内に努めるとともに、所有者と直接対話する耐震相談員派遣制度の利用促進を図り、耐震化への後押しにつなげる。

【参考】令和4～5年度の実績と令和6年度の当初予算件数(木造住宅)

		R4	R5	R6（予算）
無料耐震診断	予算	1,200 件	1,200 件	1,200 件
	実績	788 件	1,271 件	—
耐震改修助成	予算	170 戸	140 戸	138 戸
	実績	99 戸	80 戸	—